



Title	条件主題の派生方法と派生位置
Author(s)	藤平, 愛美
Citation	日本語・日本文化研究. 2014, 24, p. 125-135
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/51015
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

条件主題の派生方法と派生位置

藤平 愛美

1. はじめに

三上(1960)において「条件主題」は「『ハ』の周囲」として挙げられているが、その定義は明示されていない。また、統語論においても、条件主題は命題外の要素としてあまり重要視されてこなかった。本稿では、Rizzi(2004)のカートグラフィーを援用し、条件主題の派生方法と派生位置を分析する。その分析から条件主題の定義を考え直す。また、条件主題句の特徴を概観する。ひとつめに、条件主題句は、条件文の分類において疑似条件文に当てはまることを主張する。次に、本稿の定義による「条件主題」は疑問文を許すか否かという点において、二つに分類できることを提示し、その違いが条件主題句の中に焦点句を含むか否かに一致することを示す。

2. 主題句の派生とカートグラフィー

条件主題について論じる前に、その他の主題句の派生方法と派生位置について、またカートグラフィーについて概説する。

2.1. 純粹主題句と対照主題句の派生

日本語の主題句の派生に関して、表層で現れる位置に基底生成するのか、それとも移動を伴うのかという議論は、久野(1973)に始まり、Hoji(1985)や Saito(1985)など、これまで盛んに議論されてきた。

対照主題の「ハ」は、名詞句・動詞句・副詞句などあらゆる要素に後接することができる。また語順の制約がないことから、その派生には移動を必要とせず、文中の要素に「ハ」が後接することにより、対照主題の解釈を帯びると考える。

純粹主題句は θ 役割が付与される要素か否かによって統語的な振る舞いが異なることから、それぞれの派生方法も異なると考えられる。 θ 役割を付与される純粹主題句（以後、 θ 純粹主題句）は、一度命題内に生起し、 θ 役割を付与されたのち、文頭位置に移動する。移動の着地点は、かき混ぜ句の前置を許容することから、かき混ぜ句の着地点よりも下であると考えられる。

- (1) a. 林君は犬小屋を作った。(動作主)
b. 岩崎くんは進学のことので悩んでいます。(経験者)
c. 夫は太平洋戦争で戦死しました。(被動作主)
- (2) a. 犬小屋を_i、林君は_{ti}作った。(動作主)
b. 進学のことので_i、岩崎くんは_{ti}悩んでいます。(経験者)

c. 太平洋戦争で i 、夫は t_i 戦死しました。(被動作主)

(三原, 1994: 197)

一方、 θ 役割を付与されない純粋主題句(以後、 θ 純粋主題句)は、 θ 役割を付与される必要がないため、命題内に生起する必要がない。また、かき混ぜ句の前置を許さないことから、かき混ぜ句の着地点よりも上に基底生成する。

(3) a. 魚は、鯛がいい。

b. 三和銀行は、坪井君が名古屋支店に勤めています。

(三原, 1994: 197)

(4) a. *鯛が i 、魚は、 t_i いい。

b. *名古屋支店に i 、三和銀行は、坪井君 t_i が勤めています。

(三原, 1994: 197)

以上、対照主題句・ θ 純粋主題句・ θ 純粋主題句の派生方法と派生位置について述べた。次に、カートグラフィーについて概説し、CP 層において対照主題句・純粋主題句が占める位置を確認する。

2.2. カートグラフィーと主題句の生起位置

近年 Rizzi などの研究により、カートグラフィー (Cartography) 分析が進んでいる。このカートグラフィー分析とは、CP 層を地図のように精緻化することにより、談話情報を句構造に組み込もうとする取り組みである。TP が命題領域と呼ばれるのに対し、CP は談話領域と呼ばれる。主題も談話との関連が深い要素であるため、主題句は Topic という範疇が設定され、TopicP 指定部に位置すると考えられている。

Rizzi(2004)では(5)のような CP 層構造が設定されている。Force から Fin までが CP 層にあたり、IP は現在の枠組みで言うところの TP にあたる。それぞれの範疇の略称の説明とどんな要素が入るのかは、遠藤(2009)を参考にした。

(5) Force Top* Int Top* Foc Mod* Top* Fin IP

(Rizzi, 2004)

(6) ForceP : 肯定文等の文のタイプを表す要素

TopicP : 文の背景を表すトピック

Int(errogative)P : 英語の why に相当する要素

TopicP : 背景以外のトピック要素

FocusP : why 以外の wh 要素やフォーカス要素

Mod(ifier)P : 前景や背景を表すために前置された副詞

TopicP : トピックとなる項

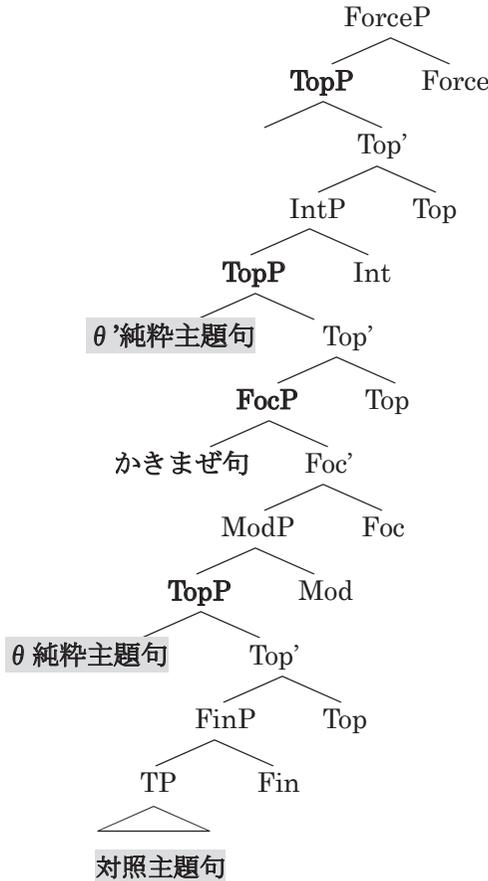
Fin(ite)P : 文の定形/非定形を表す要素

(遠藤, 2009)

本稿では、Rizzi(2004)の CP 層構造を援用する。(1)~(4)で見たかき混ぜ句との共起関係より、 θ 純粹主題句は、TP 内に生起し、動詞句より θ 役割を付与されたのち、かき混ぜ句の着地点である FocusP の下に設定されている TopicP 指定部へと移動する。一方、 θ' 純粹主題句は、FocusP の上の TopicP 指定部に基底生成すると考える。

本稿の前提として、主題句の派生とその位置に関して、(7)のように図に表す。

(7) i



3. 条件主題の定義

三上(1960)は、(8c)の条件法の文とほぼ同じ意味を表す「ハ」の用法として、(8a)を挙げている。三上(1960)は「この『ハ』は『ヲ』の方向のものである」とし、(8b)のように書き換えられるという。また、Tateishi(1994)において、これらのハ句の用法は「条件主題 (Conditional Topic)」と呼ばれている。Tateishi(1994)では、「条件主題句は常に関係節を伴う名詞句である。(中略) 条件主題句の解釈は呼格のようであり、条件文のようでもある。条件主題文は、関係節内の内容を文の陳述の条件として取り上げ、主題名詞句が示す人々に向かって話す文となる。ii」 と述べている。

- (8) a. 詳しいことは、広報第三号を見てください。
b. 広報第三号を見て、詳しいこと(を知って)くださる koto。
c. 詳しいことを知りたければ、広報第三号を見てください。

(三上, 1960: 81-82)

三上(1960)・Tateishi(1994)は、条件主題として(9)(10)を挙げている。

- (9) a. 新聞を読みたい人は、ここにありますよ
b. 切符の切らない方々は、切らせていただきます。
c. 会費を忘れた者は、ぼくが立て替えておいてやろう。

(三上, 1960: 82)

- (10) a. 市長にお会いになりたい方はただいま奥さまがご面会中です。
b. アパートを探している人はここはいっぱいです。

(Tateishi, 1994: 131)

しかし、三上(1960)で取り上げられている例文のうち、(8a)と(9)は性質が異なる。(9a)は新聞を探しているであろう人に向かって、「新聞がここにある」という情報を伝える文になっている。しかし、(8a)は「詳しいこと」に向かって話しかけている訳ではない。また、三上が「この『ハ』は『ヲ』の方向のものである」と述べているように、(8a)「詳しいこと」は文命題の要素であり、動詞「知る」から θ 役割を付与されている一方で、(9)の「ハ」句は動詞句から θ 役割を付与されない要素である。よって、「情報を受け取る対象」となっていない点、かつ θ 役割を持っているという点から、本稿では(8a)を条件主題に含まないこととする。

また、堀川(2012)では、命令形やデオンティック・モダリティを持つ「行為要求文」と共起する主題句として(11)(12)を挙げている。三上(1960)で挙げられている(9a)は、「詳しいこと」を知るためには、どうすべきなのかを述べる文であるため、堀川(2012)で言うところの「処置課題」であると考えられる。

一方、(9)(10)は、堀川(2012)の言う「情報提供相手」+「情報」に相当すると考えられる。堀川(2012)においても、「情報提供相手」+「情報」の例として、三上の(9a)の例を使用している。

(11) 「処置課題」+「行為要求文」

- a. 武器は捨てろ。
b. ネックレスは外して下さい。
c. 靴ははやく脱ぎなさい。
d. 関係者の責任は厳しく追及すべきだ。
e. レポートは郵送で提出してもよい。
f. 信教の自由は法律で制限してはいけない。

(堀川, 2012: 48)

(12) 「要求相手」 + 「行為要求文」ⁱⁱⁱ

- a. (私は後から追いかけるから) 君は先に行け。
- b. 番号を呼ばれたものは、前に出て来い。
- c. (会計の仕事は田中君に任せたので) 君は広報を担当して下さい。
- d. お降りの方は、降車ボタンを押して下さい。
- e. 血圧が高い人は、肉類を控えるべきだ。
- f. 用がある人は、はやく帰ってもよい。
- g. 君は、激しい運動をしてはいけない。

(堀川, 2012: 49-50)

(13) 「情報提供相手」 + 「情報」

- a. 新聞を読みたい人はここにいます。(三上, 1960: 82)
- b. 和服の方は二階に洋式トイレがあります。
- c. 梅田方面にお急ぎの方は、2番線の特急が先に着きます。

(堀川, 2012: 120)

三上(1960)から「条件主題」の定義は「条件法に書き換えられるもの」とだけしか読み取れないが、この定義を適用すると、堀川(2010)で言うところの(12)「要求相手」のうちの一部も、以下のように条件法で書き換えられるため、条件主題句ということになってしまう。

(12') b. 番号を呼ばれたら、前に出て来い。

- d. お降りになるなら、降車ボタンを押して下さい。
- e. 血圧が高いなら、肉類を控えるべきだ。
- f. 用があるなら、はやく帰ってもよい。

しかし、堀川(2012)が取り上げる「処置課題」「要求相手」は、文述語から θ 役割を付与されており、その点において「情報提供相手」と異なっている。「処置課題」「要求相手」は、 θ 役割を付与されるために、文命題内の要素として生起しており、このころから他の条件主題とは異なると考えられる^{iv}。そのため、堀川(2012)の「処置課題」「要求相手」は条件主題に含めず、「情報提供相手」は条件主題として扱う。

Tateishi(1994)と堀川(2012)を参考にし、本稿では「条件主題」の定義を以下のように仮定する。

- (14) 文命題の述語から θ 役割を付与されていない「関係詞節を含む名詞句+ハ」であり、後半部分の情報を受け取るべき相手を規定する条件として機能し、かつ呼びかけの対象となっている。

4. 条件主題の派生位置

本稿では、条件主題は「 θ 役割を付与されていない」と定義づけた。そのため、条件主題句は命題内に生起する必要がない。むしろ、条件主題句は呼びかけの対象になっていることから、談話的な要素である。よって、条件主題句は CP 層内に基底生成するものと考ええる。

条件主題句が CP 層内でどの位置を占めるのかという点を確認するために、かき混ぜ句が前置できるか否かを見る。

- (15) a. *洋式トイレが t_i 、和服の方は、二階に t_i あります。
b. *二番線の特急が t_i 、梅田方面にお急ぎの方は、先に t_i 着きます。 ν
c. *奥さまが t_i 、市長にお会いになりたい方は、 t_i ただいまご面会中です。

以上の例より、条件主題句の前にかき混ぜ句を移動させてくることはできないことが分かる ν 。よって、これらの条件主題句は、かき混ぜ句の着地点である FocP 指定部よりも上の位置を占めると考えられる。

また、条件主題句は、 θ' 主題句を前置させることができないことから、 θ' 主題句よりも高い位置を占めると考えられる。よって、(8)の CP 構造内で3つ設定されている TopicP のうち、最も上位の TopicP の指定部に基底生成すると主張する ν 。

- (16) a. 築地で寿司を食べたい人は [条件主題]、魚は [θ' 純粹主題] 鯛がいい。
b. 銀行から融資を受けたい人は [条件主題]、三和銀行は [θ' 純粹主題]、坪井君が名古屋支店に勤めています。
(17) a. *魚は [θ' 純粹主題]、築地で寿司を食べたい人は [条件主題]、鯛がいい。
b. *三和銀行は [θ' 純粹主題]、銀行から融資を受けたい人は [条件主題]、坪井君が名古屋支店に勤めています。

5. 条件主題句と疑似条件文

条件主題句は主題句である同時に、主節の情報を受け取る人を限定する条件として機能していることから、条件文の特徴も兼ね備えていると考えられる。日本語記述文法研究会(編)(2008)を参考にして、条件文について考察していく。

(18) 条件文の分類

- a. 仮説条件文：この薬を飲めば、熱が下がるだろう。
b. 反事実条件文：この薬を飲めば、熱が下がったのに。
c. 一般条件文：解熱剤を飲めば、熱は下がる。
d. 反復条件文：私は、この薬を飲めば、熱が下がる。
e. 事実条件文：薬を飲んだら、熱が下がった。

(日本語記述文法研究会(編), 2008: 98)

日本語記述文法研究会（編）（2008）では、仮説条件文を従属節の事態と主節の事態の実現／未実現によって、4つに分類しているが、条件主題句はそのうちの疑似条件文にあたりと考えられる。疑似条件文とは、従属節の事態と主節の事態が直接因果関係をもつとは言えない条件文のこと指し、主節の事態自体は、従属節の事態と関わりなく実現している。(19)のどが渴いていたら、冷蔵庫にビールが冷やしてあるよ。

有田(1993)では、疑似条件文が通常の条件文と異なる点として、次の二点を挙げている。まず、通常の条件文は対偶の文と真理値が同値であるが、疑似条件文は対偶の文と真理値が同値ではない。

(20) 通常の条件文

- a. 沸騰しているお湯に手を入れれば、やけどする。
- b. やけどしなければ、沸騰しているお湯に手をいれていない。(対偶)

(有田, 1993: 260-261)

(21) 疑似条件文

- a. もしお望みでしたら、食器棚の上にビスケットがありますよ。
- b. *食器棚の上にビスケットがなければ、(あなたは) 望んでいない。(対偶)

(有田, 1993: 261)

もう一つは、誘導推論を喚起しないという点である。

(22) 通常の条件文

- a. 沸騰しているお湯に手を入れれば、やけどする。
- b. 沸騰しているお湯に手をいれなければ、やけどしない。

(23) 疑似条件文

- a. もしお望みでしたら、食器棚の上にビスケットがありますよ。
- b. *あなたが望んでいなければ、食器棚の上にビスケットがない。

(24)(25)で見るように、疑似条件文の2つの特徴は、条件主題文にも当てはまる。よって、条件主題句は条件文の中でも疑似条件文にあてはまると言える。

(24) a. 市長にお会いになりたい方は、ただいま奥さまがご面会中です。

- b. *奥さまが面会中でなければ、市長にお会いになりたくない。(対偶)
- c. *市長にお会いになりたくなければ、奥様がご面会中ではない。(誘導推論)

(25) a. 梅田方面に急いでいる人は、2番線の特急が先に着きます。

- b. *2番線の特急が先に着かなければ、梅田方面に急いでいない。(対偶)
- c. *梅田方面に急いでいなければ、2番線の特急が(梅田に) 先に着かない^{viii}。(誘導推論)

6. 条件主題と疑問文

6.1. Tateishi(1994)

Tateishi(1994)では、条件主題句はすべての wh 移動を許さないと主張した。条件主題句が CP 指定部に基底生成すると仮定し、CP 指定部は wh 句の着地点であり、すでに wh 句に占められているため、条件主題句が CP 指定部に生起することができないと主張している。

- (26) a. *[DP [IP 新聞を読みたい] 人は] **なぜ**ここにはないかね？
b. *[DP [IP 市長にお会いになりたい] 者は] **なぜ**いま奥さんが面会中なのかね？
c. *[DP [IP アパートを探している] 者は] **なぜ**ここはいっぱいなのかね？

(Tateishi, 1994: 202)

- (27) a. *[DP [IP 新聞を読みたい] 人は] **どこ**にありますかね？
b. *[DP [IP 市長にお会いになりたい] 者は] **ただいまどなた**がご面会中ですかね？
c. *[DP [IP アパートを探している] 人は] **どこ**が空いていますかね？

(Tateishi, 1994: 202)

しかし、そもそもこれらの条件主題文は wh 疑問文だけでなく、Yes/No 疑問文とも共起できない。

- (28) a. *新聞を読みたい人は、ここにありますか？
b. *市長にお会いになりたい者は、ただいま奥さまがご面会中ですか？
c. *アパート探している者は、ここはいっぱいですか？

その一方で、(29)のように、Yes/No 疑問文も wh 疑問文も許す条件主題文も存在する。

- (29) a. ^{OK} 梅田方面に急いでいる人は、2番線の特急が先に着きますか。
b. ^{OK} 梅田方面に急いでいる人は、**なぜ**2番線の特急が先に着きますか。
c. ^{OK} 梅田方面に急いでいる人は、**どの電車**が先に着きますか。

疑問文を許す条件主題文と許さない条件主題文の違いについて次に論じる。

6.2. 条件主題句の二分類

本稿で定義した条件主題は、さらに2種類に分類できることを提示する。まず、本稿で仮定した条件主題の定義(14)に合致する条件主題文を(30)に挙げる。

- (30) a. 新聞を読みたい人は、ここにあります。
b. 市長にお会いになりたい方はただいま奥さまがご面会中です。
c. アパートを探している人はここはいっぱいです。
d. 新しい携帯をお求めの方は、ドコモから iPhone が発売されました。
e. 梅田方面にお急ぎの方は、2番線の特急が先に着きます。

- f. 婚姻届を提出される方は、3番窓口が担当です。
- g. 花粉症にお悩みの方は、この薬が効きます。

条件主題文の中には疑問文の中に生起できるものとできないものが存在することを示す。

(31a)～(31d)は、疑問文を許さないが、一方で(31e)～(31g)は疑問文を許す。

- (31) a. ?新聞を読みたい人は、ここにありますか?^{ix}
- b. *市長に会いたい者は、ただいま奥さまがご面会中ですか。
- c. *アパートを探している人は、ここはいっぱいですか。
- d. *新しい携帯を買いたい人は、ドコモからiPhoneが発売されましたか。
- e. OK 梅田方面に急いでいる人は、2番線の特急が先に着きますか。
- f. OK 婚姻届を提出する者は、3番窓口が担当ですか。
- g. OK 花粉症に悩んでいる人は、この薬が効きますか。

疑問文を許す条件主題文は、条件主題句が文の焦点となっていることを、分裂文を使って確認する。

- (32) a. *ここにあるのは、[新聞を読みたい人]である。
- b. *ただいま奥さまがご面会中なのは、[市長に会いたい者]である。
- c. *ここがいっぱいなのは、[アパートを探している人]である。
- d. *ドコモからiPhoneが発売されたのは、[新しい携帯を買いたい人]である。
- e. OK 2番線の特急が先に着くのは、[梅田方面に急いでいる人]である。
- f. OK 3番窓口が担当なのは、[婚姻届を提出する者]である。
- g. OK この薬が効くのは、[花粉症に悩んでいる人]である。

より正確に言えば、条件主題句の中の名詞句が焦点となっていると言うべきだろう。(33)に条件主題句の中の名詞句がすぐに他の対比集合を想定できることを示す。

- (33) a. *ここにあるのは、新聞を読みたい人]であり、雑誌を読みたい人ではない。
- b. *ただいま奥さまがご面会中なのは、市長に会いたい者]であり、知事に会いたい人ではない。
- c. *ここがいっぱいなのは、アパートを探している人]であり、一軒家を探している人ではない。
- d. *ドコモからiPhoneが発売されたのは、新しい携帯を買いたい人]であり、新しいパソコンを買いたい人ではない。
- e. OK 2番線の特急が先に着くのは、梅田方面に急いでいる人]であり、京都方面に急いでいる人ではない。
- f. OK 3番窓口が担当なのは、婚姻届を提出する者]であり、離婚届を提出する者で

はない。

- g. OK この薬が効くのは、**【花粉症に悩んでいる人】**であり、**喘息**に悩んでいる人ではない。

このように、焦点句を含んでいる条件主題句は疑問文を許すが、一方で焦点句を含まない条件主題句は疑問文を許さないことが分かる。

7. おわりに

本稿では、条件主題句は ForceP のすぐ下に設定されている TopicP 指定部に基底生成すると主張した。派生方法・派生位置の分析より、条件主題の定義を見直した。また、条件主題句は疑似条件文の特徴を持つことを見た。最後に、条件主題句が疑問文の中に生起できるかどうかは、条件主題句内の中に焦点句を含むかどうかと一致することを示した。条件主題句が焦点句を含むかどうかということが、どのような統語的メカニズムによって疑問文の許容度に関わるのかは、条件主題の研究において重要事項であり、今後さらに考察を深めていきたい。

【参考文献】

- 有田節子（1993）「日本語条件文研究の変遷」益岡隆志（編）『日本語の条件表現』くろしお出版
- 遠藤喜雄（2009）「トピックのカートグラフィー」『日本語学』第28巻第4号. pp.50-59.
- 久野暉（1973）『日本文法研究』大修館書店.
- 日本語記述文法研究会編（2008）「現代日本語文法6 第11部複文」くろしお出版.
- 堀川智也（2010）「題目語」と「呼びかけ」の関係』『大阪大学世界言語研究センター論集』第2号. pp.19-33.
- 堀川智也（2012）『日本語の「主題」』ひつじ書房.
- 三上章（1960）『象は鼻が長い』くろしお出版
- 三原健一（1994）『日本語の統語構造 生成文法理論とその応用』松柏社.
- 三原健一・榎原実香（2012）「地図製作計画における日本語の命令文」『日本語・日本文化研究』第22号. pp.1-16.

Hoji, Hajime (1985) *Logical Form Constraints and Configurational Structures in Japanese*. PhD. Dissertation, University of Washington.

Kuno, Susumu (1973) *The Structure of the Japanese Language*. MIT Press.

Moro, Andrea (2003) "Notes on Vocative Case: A Case Study in Clause Structure." In J. Quer, et al. (eds) *Romance Languages and Linguistic Theory 2001*. John Benjamins Publishing Company

- Rizzi, Luigi (1997) “The Fine Structure of the Left Periphery.” In L. Haegeman (ed.) *Elements of Grammar*. Kluwer Academic Publishers.
- Rizzi, Luigi (2004) “Locality and Left Periphery.” In A. Belletti (ed.) *Structures and Beyond*. Oxford University Press.
- Saito, Mamoru (1985) *Some Asymmetries in Japanese and Their Theoretical Implications*. PhD. Dissertation, MIT.
- Tateishi, Koichi (1994) *The Syntax of ‘Subjects’*. CSLI Publications & Kuroshio Publishers.

ⁱ 本稿の主張に関連しない範疇の指定部に関しては、省略して示す。

ⁱⁱ “The Conditional Topic is always a DP with a relative clause. (中略) The interpretation of the topic in many cases is half-vocative and half-conditional. The Conditional Topic Construction takes the content of the relative clause in the topic as the condition for the statement in the sentence, and is addressed to the group of people denoted by the topic DP. (Tateishi, 1994: 131)

ⁱⁱⁱ 堀川(2012)では「要求相手」+「行為要求文」のほかに「希求対象」+「希求文」という分類もしているが、「命令文は希求文の特別な場合である」と述べており、命令文・希求文に共起する「ハ」句はほぼ同等のものであると考えられる。

(a) 橋上さんは早く辞めて欲しい。(堀川, 2012: 117)

^{iv} 一度 vP 内に生じたのち、呼びかけとして機能するために CP 層へと移動する可能性も考えられるが、本稿では CP に基底生成するもののみを分析対象とする。

^v この例文は文法性判断に若干の揺れが見られるが、この文を文法的だと判断する人は「着く」の動作主が「梅田方面に急いでいる人」という解釈をしている可能性がある。

^{vi} 命題内の付加要素をかき混ぜると、許容度が上がる例も見られる。

(b) 二階に _i、和服の方は、_{ti} 洋式トイレがあります。

^{vii} Moro(2003)では、ForceP の上に VocativeP という呼格の範疇を設定する必要性が説かれており、条件主題句が呼びかけとして機能することからも、条件主題句が一番上の TopicP 指定部に基底生成したのち、VocativeP 指定部に移動する可能性も考えられる。この点については呼格が統語的要素であるかどうか、VocativeP を設定する必要があるかどうかを含めて、今後検討したい。

^{viii} 「梅田方面に急いでおらず、他の方面(例えば京都方面)に急いでいるのであれば、2 番線の特急はその目的地に先に着くことはない」と解釈することができ、誘導推論が成立するように思えるが、「梅田方面に急いでいない場合」であっても「2 番線の特急は(先発の電車と比べて)梅田駅に先に到着する」という事実は変わらないため、誘導推論は成り立たないと考える。

^{ix} 「新聞を読みたい」と「(新聞が)ここにある」ということの直接的な因果関係はないが、以下のように因果関係を想起しやすい文にすると、許容度が上がる。

(c) 阪神戦の結果を知りたい人は、デイリースポーツはここにありますか?